

平成23年度

公立大学法人首都大学東京
業務実績評価

項目別評価（素案）

II 項目別評価

① 業務実績の検証

項目別評価の実施にあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行った。

検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。

検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1～4の4段階で評価した。

評 定	1… 年度計画を順調に実施している。 2… 年度計画をおおむね順調に実施している。 3… 年度計画を十分に実施できていない。 4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。
--------	--

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】～意欲ある学生の確保～

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- 「学部の入学者選抜」については、一般入試の志願者数が3年連続で増加し、24年度には9千名を超えており、志願者倍率が引き続き上昇している。アドミッションポリシーの見直しに加え、大学説明会での新企画や様々な入試広報の展開など、多様な努力による成果が認められる。
- 「大学院の入学者選抜」については、博士前期課程では2年連続で志願者数が減少している。博士後期課程においては、志願者数が募集人員を下回る状況が続き、低い定員充足率など依然として課題が残されている。求める学生像を一層明確にする等、スピード感を持って抜本的な対策に取り組むことが必要である。

【教育課程・教育方法】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- 「総合的な学士課程教育の実践」については、国内の先行事例よりも一歩進んだ水準の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を全学で策定し、育成する人材像、学生が獲得すべき学習成果や身につけるべき能力等を明確に示したことを高く評価する。
- 「本学独自の全学共通科目の再整備」については、全学共通科目の教育内容の向上に向けて、基礎ゼミナール、都市教養プログラム、実践英語教育、情報リテラシー、理工系共通基礎科目のそれぞれについて、再体系化や見直しを検討するなど、特色ある学士課程教育の構築に取り組んでいる。学生による授業評価の結果も平成21年度後期以降、期を追うごとに評価が高まる傾向にあることが認められる。
- 「大都市の活力の源泉となる人材育成」については、観光経営副専攻の開設のほか、学芸員資格取得者が大きく増加したことは評価する。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制等に関する取組】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「大学教育センターの体制再構築」については、自己点検・評価による大学教育の質の保証につなげるため、学内の教育研究活動に関する基礎的な統計データを効果的に収集・蓄積し、管理活用するための体制整備を行ったことが認められる。
- ・「学術情報基盤の整備・拡充」については、学術情報基盤センターの設置準備やラーニングコモンズの拡充に向けた施設改修計画の作成を行ったことが認められる。また、平成22年度に構築・公開された機関リポジトリのコンテンツ充実等を図った結果、コンテンツ数とアクセス数が大きく増加していることは評価する。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「教育の質の向上に資する先駆的な取組」については、全学と部局のFD活動の連携強化のため、全学共通科目の授業評価アンケート結果を部局におけるデータ分析に活用できるようルール整備を行ったほか、「授業担当者のための手引き」を改訂するなど、積極的な取組を行ったことが認められる。また、引き続き実施している教育改革推進事業（首都大版GP）は、教育改革に対する取組みの促進と、国の補助事業の公募に即応できる基盤づくりの両面において有効な施策であると評価する。

【成績評価】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「明確な学修方針の明示」については、学生の視点に立ち、記載例を示すなど具体的な形でシラバスの内容改善を促した。また、FDセミナーの評価は高く、「良かった」「とても良かった」の回答が9割を占めたことは評価する。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

【全学を挙げた取組の実践】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「学生支援に対する認識の共有化」については、キャリアカウンセラー、ピアサポーターの配置や相談室の増設など、キャリア支援の充実が図られたことにより、就職相談・学修相談の件数は大幅に増加したことは評価する。
- ・「学生ニーズの適時適切な把握」については、学生ニーズを把握するため「学生生活実態調査」と「学生の意識と行動に関する調査」の2つを統合し、新たな学生生活実態調査としてアンケート調査を実施したことが認められる。

【キャリア形成支援】

・ 評価 2 ・ 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・「きめ細かな学修・進路相談支援」については、日野・荒川両キャンパスへの出張相談をほぼ倍増させるなど、相談体制の改善・拡充を図り、キャリア形成支援の体制整備を進めた。また、学部生の就職率は前年度と比較して改善し、全国平均よりも高くなっている。あわせて、産技大・高専の要望を受け、キャリア相談、支援講座、企業との情報交換会等での両校のPRなどを行ったことは評価できる。一方、首都大学東京の特色の一つである、現場体験型インターンシップについては、受入枠の低下が続き、履修実績が大幅に減少している。本制度の評価と今後のあり方を中心に早急な検討が必要である。

【健康支援】

・ 評価 2 ・ 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・「健康支援センターによる支援」については、マルチキャンパスに対応する健康支援を充実するため、各キャンパスの健康診断項目を統一し、医務室システムに結果を登録した。健康管理の一元化を図ることで、入学から卒業まで一貫した学生の健康管理を行う体制を確立したことが認められる。
- ・メンタルヘルス対策として、リーフレットの配布や相談体制の強化、教職員に対する学生支援・対応研修など、様々な取組を行っていることを評価する。

【経済的支援】

・ 評価 2 ・ 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・「適時適切な支援」については、学生が安心して学修に専念できるよう、既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、経済的に困窮している学生への支援を重点化するとともに、成績優秀者表彰制度の拡充や、成績優秀な博士課程在籍者に対する大学院研究支援奨学金制度の創設など、学生の経済支援策をより体系的に整理した。

【留学・留学生支援】

・ 評価 2 ・ 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・「留学・留学生支援の充実」については、学生の留学に対する動機づけとして、新たにイギリス短期留学研修、グローバル・シチズンシップ・プログラム、グローバルキャリア講座などを実施した。また、英語により実施する科目新設や日本語学習に関する科目の充実を反映した短期受入れプログラム（SATOMU）を、平成24年度開始に向けて準備するなど、交換留学生の受入れ拡大に向けた取組を行ったことが認められる。

【障がいのある学生への支援】

・ 評価 2 ・ 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・「一人ひとりに必要な支援策」については、障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、聞き取り調査を実施してニーズを把握したほか、ダイバーシティ推進委員会を設置し、具体的な支援策の検討を開始するなど、学生に対するきめ細やかな支援を行ったことが認められる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「教員一人ひとりの確かな研究成果」については、ReaD & Researchmap への研究者情報の登録を全学的に促進した結果、登録率が5割を超えたことが認められる。
- ・「世界の頂点となり得る研究分野の育成」については、学内外の異分野の研究者同士が交流できる研究者交流サロンを開催し、研究者の交流に取組んだほか、研究環について専門評価委員会による中間評価を実施したことなどは評価する。
- ・「世界の諸都市に向けた研究成果の還元」については、プレゼンスの向上につなげるため、学術研究の成果を還元する講座を実施したことが認められる。
- ・「グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ」については、世界最高水準の研究教育拠点となるための研究戦略の立案や、研究プロジェクトの企画・調整・支援等を行う研究戦略企画室（仮称）の設置に向けて準備室を立ち上げたことが認められる。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備」については、ダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室を新設したことが認められる。また、文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、女性研究者研究支援員制度を創設するなど、多様な研究者に開かれた大学に向け、研究環境の整備に取組んだことが認められる。
- ・「競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分」については、科研費の獲得状況が引き続き良好であることが認められる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「都の政策課題解決に向けた支援」については、都や区市町村などと連携を推進するため、コーディネータと知財マネジャーの役割を見直すとともに、コーディネータ等の入れ替えを行った。また、都市科学連携機構のこれまでの実績を検証し、行政への活動戦略を策定したことが認められる。さらに、都との行政連携の強化を図るため「スタートアップ調査制度」を発足させたことや、都職員のイントラネットから首都大教員の研究情報にアクセスできるしくみを構築、東京都との施策提案発表会も前年度比で大きく前進したことは評価する。
- ・「都の関係機関等との連携強化」については、東京都立産業技術研究センターとの共同研究を引き続き実施するとともに、東京都環境科学研究所及び東京商工会議所との連携協定の締結合意を行ったことが認められる。

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「産学公連携機能の強化」については、社会ニーズの動向や学内研究シーズ等の情報分析を踏まえて「産学公連携基本戦略」を策定し、特許分析や論文検索などのデータベースの導入・試行を行うとともに、教員データベース、連携データベースを作成するなどの取組みを実施したことが認められる。

【地域貢献等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「新しい『公』の担い手に対する支援」については、外部からの問合せに応じる窓口として、産学公連携センター内に地域連携担当を設置し、情報収集や相談への対応を充実させたことが認められる。地域への貢献が今後、一層充実することを期待する。
- ・「社会人リカレント教育の推進」については、大学院レベル講座及び国家資格対策講座の開設のほか、認定看護師及び高等学校教員等を対象としたプログラムや教員免許更新講習などを推進したことが認められる。
- ・「オープン・ユニバーシティの再構築」については、オープン・ユニバーシティにおいて研究成果を広く還元するための講座などを開設するとともに、オープン・ユニバーシティ自体の運営体制やeラーニング講座の企画について、その在り方を検討したことが認められる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「戦略的な広報活動による素養ある学生の確保」については、大学院説明会や、10月入学の実施、ウェブサイトの全面リニューアル、SNSを活用した情報発信、中小企業実態調査を活用した修学ニーズの把握・分析などにより、優秀な学生を確保するため、対象者に適した形で様々な募集の努力を行ったことが認められる。それにもかかわらず、平成24年度の入試において、志願者の減少が顕著であり、これを一過性のものと捉えるか、構造的なものとして捉えるか、十分な検証・評価を行う必要がある。

【教育課程・教育方法】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「実践型教育の更なる推進」については、東京版スキルスタンダードに基づき、平成22年度に改訂したカリキュラムの評価・確認を行ったほか、情報アーキテクチャ専攻向けのコンピテンシー測定方法の改善を行うなど、教育の質を維持・向上させるための取組みを行ったことが認められる。
- ・「先進的なPBL教育の実践」については、第三者の専門的かつ客観的な立場から実践性の高いPBL評価を行うため、外部レビュー制度を創設したことが認められる。
- ・「グローバル化の推進」については、アジアを中心に国際社会での活躍を後押しするため、国際コースを創設するとともに、留学生を対象とした産技大版デュアルシステムを導入したことを評価する。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・「産業界のニーズを反映した教育体制の整備」については、産業界ニーズを踏まえたPBL教育手法の改善・充実を図るために、これまでのPBL検討部会に加え、PBL研究会を新設したことが認められる。
- ・「他大学等との積極的な交流」については、PBL教育の発展とアジアでの普及を目指して、上海交通大学、ベトナム国家大学、浦項工科大学校と連携して、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）を設立した。さらに、APEN加盟団体を10団体まで増やす等、積極的な活動を展開したことは特筆に価する。
また、東京都産業技術研究センターなど東京都の関係機関との連携を強化するなど積極的な活動を展開したことが認められる。
- ・「9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進」については、カリキュラムの改訂や説明会の実施などの取組みは認められるものの、産業技術高等専門学校からの進学者が2年続けて1人もいない状況であり、9年間一貫教育のあり方について、再度検討が必要である。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「教育の質の評価・改善」については、毎クォータ終了時に学生に対してアンケートを実施し、教授法や講義内容の改善につなげたことで、両専攻とも学生の満足度が向上した。また、FD活動を全学的に展開するだけでなく、専門職大学院を支える職員に必要な知識・素養を明らかにするなど、SD活動にも取り組んでいることが認められる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

(評定説明)

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・「学び直しのできる学修環境」については、遠隔授業の充実や創造技術専攻への拡大など、社会人の受講の機会を増やしたことは評価できる。
- ・「キャリア開発支援」については、新卒学生、社会人学生などそれぞれの特性に即したキャリア開発支援を実施するとともに、キャリア開発支援委員長による個別面談や、キャリアカウンセラーによる定期相談が新たに開始されるなどの充実を図ったことは評価する。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

【研究の内容等】

・ 評価 2 ・ 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・ 「教育手法に関する研究」については、PBL研究会を設置し、PBL教育手法に関する意見交換や産業界のニーズの把握を行うなど、その充実を図るための取組みが認められる。
- ・ 「開発型研究の推進」については、InfoBiz 等企業グループと連携したネットワークサービスプラットフォーム研究所において、開発型研究を進めるとともに、2011 国際ロボット展への出展など、研究成果の社会への還元に取り組んだことが認められる。

【研究実施体制等】

・ 評価 2 ・ 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・ 「現場ニーズと最新技術の反映」については、運営諮問会議企業と連携して未来技術動向検討会を開催し、未来技術動向の把握に取り組んだことが認められる。
- ・ 「開発型研究体制の整備」については、東京都立産業技術研究センターにおけるセミナーの実施や、東京都中小企業振興公社等との企業信頼調査など、学術研究機関と連携した中小企業への技術支援を強化したことが認められる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

・ 評価 2 ・ 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・ 「都の政策展開に対する積極的な支援」については、東京都産業労働局と連携して「東京の中小企業の現状」冊子を作成したほか、総務局情報システム部と連携し、IT リーダー研修を実施するなど都が抱える政策課題に対する支援を行ったことが認められる。他の自治体と連携し、それぞれが抱える課題に対して支援を行ったことが認められる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

・ 評価 2 ・ 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評価説明)

- ・ 「産業振興施策への貢献」については、これまで実施してきた連携事業に加え、東京都産業労働局及び大田区、江東区、港区などの自治体と連携し、自治体が抱える政策課題に対応した新たな連携事業を推進することにより、前年度に続き5千万円を超える外部資金を獲得するなど、産技大の知見を活かしたアプローチを行った成果が認められる。

【地域貢献等】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・「社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成」については、産技大を特色づける取り組みである AIT マンスリーフォーラムの内容充実に加え、SNSの利用や、参加しやすい時間・場所での開催など、様々な工夫を積極的に行った結果、参加者が年々増加傾向にあることが認められる。また、PyCon JP 2011 (Python カンファレンス) が、我が国で初めて産技大で開催され、専門職コミュニティの国際化に貢献したことは、高く評価する。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・「多様な学生の確保」については、検討するためのPTを設置し、女子学生の確保、社会人入学枠、都外枠拡大などの方向性を報告書で示し、具体的な対応を行った。これにより、女子入学者数の増加も見られるなど成果を上げており、今後も積極的な取り組みが期待される。
- ・「選抜方法の見直し」については、入試制度検討PTを設置し、新しい推薦選抜制度の基本方針と課題を明らかにした報告書を作成したことが認められる。
- ・「広報活動の強化」については、中学生に対する効果的な入試広報、学校見学会の開催時期の変更やウェブによる体験入学申込みが可能となるようシステムの改修、さらに学校説明会の実施と都立高校合同説明会への参加など、きめ細やかな対策を講じたことが認められる。これらの工夫によって、推薦入試は志願者数が2年連続で増加、一般入試は、過去最高の志願者倍率を記録したことは高く評価する。

【教育課程・教育方法】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・「教育内容の充実」については、教育設備のICT化とICTを活用した授業方法の開発に着実に取り組むとともに、全学的なFD活動を展開し、それらをさらに推し進めるために教育改革推進会議を設置したほか、PBL科目を導入したことなどが認められる。これらの取組みにより、授業評価アンケート結果の平均点も毎年着実に向上していることを評価する。
- ・「キャリア教育」については、国際化推進プログラムに基づき、海外留学生による交流授業の実施や海外英語研修の実施・単位化、教員に対する特別研究期間制度の導入のほか、海外の学校との提携などを戦略的に展開し、学生及び教員の国際化に加え、学校全体の国際化を推進したことを評価する。特に、シンガポールのニース・ポリテクニクとの間では、国際化推進プログラムを3年前倒しで包括協定を締結したことを高く評価する。
- ・「9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進」については、カリキュラムの改訂や説明会の実施などの取組みは認められるものの、産業技術高等専門学校からの進学者が2年続けて1人もいない状況であり、9年間一貫教育のあり方について、再度検討が必要である。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制に関する取組

【教育の実施体制】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「産業界と連携した実践教育」については、地域産業界等をメンバーとした運営協力者会議を活用したニーズ把握や企業情報のデータベース化を行い、インターンシップ事業の改善を実施したことが認められる。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「教育システムの継続的な改善」については、運営協力者会議を活用した外部評価の試行や実施規定の整備など、平成24年度からの外部評価本格実施に向け着実に準備を実施したことが認められる。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「学生生活支援」については、教職員をメンバーとする学生支援検討PTを設置し、支援を必要とする分野ごとに検討するとともに、基本計画を策定したことが認められる。また、学生ニーズを把握するため学生生活実態調査を実施し、学校や授業の満足度、生活実態や学習状況に関する情報の把握を行った。本調査結果が今後の学生支援の取組みに生かされることを期待する。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

研究に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「研究内容・研究体制に関する取組」については、研究活動のあり方検討会を設置し、高専における研究活動の位置づけと、研究活動経費の調達・配分のほか、研究支援のあり方、研究成果の評価と還元、リスクマネジメントについて、方向性や課題を明確化したことを評価する。
- ・「研究実施体制等の整備に関する取組」については、大学・高専連携事業基金を活用して、首都大、産技大の教員との間で12件の共同研究を開始したことを評価する。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「都政との連携に関する取組」については、東京都立産業技術研究センターとの間で連携協定を締結したこと、地元企業に技術指導、機器開放を行ったことが認められる。
- ・「都のものづくり教育の中核としての連携推進」については、平成22年度に八潮学園で実践した教育プログラムをもとに、一般の小中学校への普及に向けて、教材及び教育手法をまとめたテキストを完成させた。都教育庁と連携した小中学校教員へのものづくり教育に関する研修を実施し、終了後に実施したアンケートでは100%が役立つ内容であったと評価されたことが認められる。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「地域における産学公連携の推進」については、産学公連携センターとの間で定期的な情報交換や、地元企業及び地元自治体との交流により、ニーズの把握と連携の強化が図られたことが認められる。

【地域貢献等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「社会人リカレント教育の推進」については、中小企業の人材育成ニーズに応えるため、オープンカレッジ事業の現状と課題を整理し、新たに展開するオープンカレッジ事業の方向性に関する報告書を作成したことが認められる。

VII 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

組織運営の改善に関する取組

【戦略的な組織運営】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「法人全体のヘッドクォーター機能の確立」については、計画、予算、組織・人員が連動した実効性のある年度計画を策定するため、従来の策定プロセスを検証し、年度計画を策定したことが認められる。また、東京都地方独立行政法人評価委員会から改善を求められた事項について、年度内に速やかに改善措置を講じるとともに、次年度計画に適切に反映させたことが認められる。
- ・「意思決定プロセスの確立」については、法人の理事からなる「理事会」を設置するとともに、副学長を中心とする作業部会の設置などにより、法人全体の改革推進に向けた主要課題を経営的視点で審議し、解決に向けた着実な取組みを行ったことが認められる。

【組織の定期的な検証】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「事務組織の定期的な検証」については、各キャンパスの視察、ヒアリングなどを通して事務組織の現状を把握し、平成24年度から①国際化への対応②情報部門の充実③産学公連携体制の見直し④首都大学東京における企画機能の強化など、事務組織をさらに機能させるための体制整備を図ったことが認められる。

【教員人事】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・「教員人事制度の適切な運用・改善」については、法人の人事委員会の下部組織として人事制度等検討委員会を設置し、教員評価制度や任期制など現行人事制度を基本とした改正について検討した。また、有為な人材を適宜適切に確保するため、教員採用プロセスの改善を実施したことが認められる。
- ・「教員定数の適正化」については、理事会、作業部会及びサブワーキンググループでの度重なる検討の結果、法人の将来を見据えての選択と集中と、その潜在的な力や強みを伸ばすため、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定したことを高く評価する。
- ・「若手教員の育成支援」については、大学の助教型の職について、任用期間を8年から10年とし、更新後の任期においても安定的に研究できる環境を整えたことが認められる。また、高専の若手教員向けの新たな研修制度を整備し、その運用を開始したことが認められる。

【職員人事】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「職員人事制度の適切な運用・改善」については、業務の高度化・専門化に対応し、より質の高い人材を確保するため、職員採用の時期や採用方法を改革するとともに、非常勤契約職員等の人事評価制度の検証・見直しを行ったことが認められる。
- ・「プロ職員の育成」については、職員育成に力を入れており、職層縦断・組織横断型研修には、WISDOM（業務分析）を用いるなどの工夫が認められる。また、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など、就業形態が多様なため、そのベストミックスを目指して検証や改善を行ったことが認められる。

【各センター組織の機能強化】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「学生サポートセンターの学生支援機能の強化」については、2大学1高専の学生全体の支援組織としての基盤を固めるため、窓口との連携強化やカウンセラー連絡会議の実施など、キャリア形成支援を行ったことが認められる。
- ・「産学公連携センターの再整備」については、同センター機能のより効果的な発揮を目指して「産学公連携基本戦略」を策定した。その戦略に基づき作成した教員データベースの分析により、外部資金獲得額、技術相談件数の目標を設定するなど、教員支援のための体制整備を行ったことが認められる。

Ⅶ 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置 業務執行の効率化に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「予算・人員体制の適正化」については、計画、予算、組織・人員それぞれの方針を策定し、年度計画事業費を予算措置するとともに、国際センター事務室の増員や、学術情報基盤センター事務室の設置、産学公連携に係る組織再編など、必要な人員の配置を行ったことが認められる。人件費シミュレーションを行い将来を見据えた就業形態バランスの検証を行うなど人材のベストミックス化を推進したことが認められる。
- ・「業務改善の推進」については、会計分野の業務実態調査を実施し、その結果に基づいて一部の事務分担を見直すとともに、法人所管システムの悉皆調査を実施し、その結果に基づき情報統括部門として平成24年4月に学術情報基盤センターを新設することなどが認められる。

Ⅷ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置 自己収入の改善に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「外部資金獲得に向けた取組」については、他大学の状況調査・分析を行い、知財収入配分制度の見直しや研究活動活性化のインセンティブを高める措置を講じたことが認められる。その一方で、共同研究、受託研究などの外部資金獲得実績は減少しており、震災をはじめとする経済的混乱だけが要因なのか十分な見極めが肝要である。また、この状況が固定化しないよう細心の注意を払うとともに、外部資金が法人の財政全体にどの程度貢献しているのか、その目標も含めて分析する必要がある。
- ・「寄附金獲得に向けた取組」については、寄附金獲得の基本戦略を策定し、新たなネットワーク作りに向けた検討を行ったことが認められる。
- ・「授業料等の学生納付金の適切な確保」については、東日本大震災で被災した学生の学修機会の確保のため、授業料、入学科、入学考査料の免除など、迅速かつ適切な支援措置を講じたことが認められる。
- ・「事業収入の確実な確保」については、オープン・ユニバーシティにおける研究成果を還元する講座の実施などにより、会員数は着実に増加し23年度には9千名を超えたことが認められる。

Ⅷ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置 経費の節減に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「総人件費管理の適正化」については、将来を見据えた教員定数の見直しや人材のベストミックス化を推進したことが認められる。
- ・「省エネルギー対策の徹底」については、設備更新の際、省エネルギー機器への更新を随時行うことで法人全体のエネルギー使用量(原油換算)を前年度比12%削減したことなどが認められる。
- ・「ICT環境の整備」については、情報関連の事故を防止するために情報セキュリティポリシーに基づく取組を強化したことが認められる。

VII 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

資産の管理運用に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「知的財産の有効活用」については、出願件数を目標とするのではなく、新たに定めた判断基準に合致した案件の権利化を行う方向で実質化する。それとともに、知的財産に関して積極的できめ細やかな教員支援を行えるよう、経験豊富な顧問弁理士の採用、知財マネジャーの入替え、共同出願契約における契約書雛形の整備等の措置を講じるなど、研究支援体制の見直しを行ったことが認められる。
- ・「適正な資金管理・効果的な資金運用」については、金融環境が不安定かつ低金利が続く中、安全性・安定性の確保と運用原資の最大化に努めた結果、前年度を上回る運用益を確保したことが認められる。
- ・「剰余金の有効活用」については、未来人材育成基金を活用して、成績優秀な学生が安心して学修に専念できるよう経済的支援を行う「大学院研究支援奨学金」を創設したことが認められる。

VIII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「自己点検評価及び外部評価の実施」については、首都大において「大学評価の基本方針」及び「自己点検・評価活動実施要領」に基づき、自己点検・評価活動を開始したほか、産技大における24年度受審予定の創造技術専攻分野別認証評価及び大学全体の機関別認証評価に向けての準備を実施したことが認められる。また、高専においては22年度に作成した自己評価書案を再度精査したことが認められる。

IX 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

情報提供等に関する取組

評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

(評定説明)

- ・「情報公開や個人情報保護への取組み」については、情報漏洩の防止対策を講じているにもかかわらず、2件の事故発生は遺憾であり、一層の再発防止の徹底に努めることが望まれる。
- ・「法人全体の広報戦略の確立」については、発信内容と発信方法の充実、広聴の強化と外部との連携、教職員の意識改革と内部連携の強化の3つを柱とする広報戦略を策定する等、法人及び2大学1高専の広報活動をさらに積極的に展開した結果、公式ウェブサイトへのアクセス数も大幅に増加している。

X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

施設設備の整備・活用等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進」については、2大学1高専それぞれに「エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画」を策定し、この計画に基づく省エネ意識の啓発や照明削減、電気使用量の見える化など様々な取組を行うことで、法人全体の電気使用量を対前年比12%削減したことが認められる。
- ・「学内施設の有効活用」については、各キャンパス毎に施設の外部貸出の状況及び施設利用ニーズ等の調査を行い、稼働率向上に向けた課題の明確化を行ったほか、秋葉原サテライトキャンパスの稼働率向上のための取組を実施し、平成23年度の実績が向上したことが認められる。

X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全管理に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「全学的な安全管理体制の確立」については、多様な学生・教員のための環境整備や事故等防止の設備改修を行ったほか、各種講習会や安全教育の参加者数が大幅に増加したことが認められる。
- ・「RI施設等の安全管理」については、化学物質等の適切な管理指導を行い、研究室等の作業環境の改善が進んだことが認められる。
- ・「日常的な危機管理体制の整備」については、法人の危機管理体制の整備に向け、危機管理規則を制定するとともに、危機管理基本マニュアルを作成した。また、防災訓練の参加者が大幅に増加していることは評価する。

X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(1) 環境への配慮に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「温室効果ガスの着実な削減」については、夏の電力使用抑制（ピークカット）対策や省エネルギー機器への更新などにより、都環境確保条例で定める温室効果ガスを基準排出比で14%削減したことが認められる。

X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(2) 法人倫理に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント対策」については、相談体制の充実や相談員の育成支援を行うなどセクハラ・アカハラの防止に向けた取組を行ったことが認められる。
- ・「研究倫理に関する取組」については、研究費の不正使用防止について学長メッセージをウェブサイトにて公表するなど、不正防止に対する意識啓発に努めたことが認められる。

X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

国際化に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・「国際化に向けた戦略的取組の推進」については、2大学・1高専の個性を活かした取組を支援するため、法人全体の国際化に関する基本構想である国際化戦略を策定し、4つの取組方針を示したことが認められる。
- ・「有為なグローバル人材の育成・輩出」については、学生の留学や留学生の受入促進に向け、英語版に加え、中国語、韓国語版のウェブサイトを作成するなど、海外及び外国人への情報発信の充実に取り組んだことが認められる。
- ・「アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組」については、都のアジア人材育成基金を活用し、大都市課題の解決を目指した高度研究を3件、新規に開始したほか、25名の留学生を新たに博士後期課程に受入れたことが認められる。